

2023 年度日本認知症ケア学会・認知症ケア賞 功労賞



池 田 恵利子 (いけだ えりこ)

いけだ権利擁護支援ネット・一般社団法人日本成年後見法学会

【授賞理由】

永年にわたり権利擁護の問題に取り組み個人や地域を支援するとともに「高齢者虐待防止法」「成年後見制度」「日常生活自立支援事業」等多くの法や制度の創設に深く関与されてきました。その有機的かつ継続的な活動は高齢者本人の意思が尊重され安心して暮らすことができる社会の構築のための礎であり大変に意義深いといえます。

【略歴】

1991 年 8 月～2002 年 6 月	日本社会福祉士会
2002 年 7 月～2011 年 6 月	いけだ後見支援ネット
2011 年 7 月～2019 年 3 月	公益社団法人あい権利擁護支援ネット
2019 年 4 月～	いけだ権利擁護支援ネット
2005 年 4 月～2022 年 3 月	東京都老人総合研究所から 2009 年移行 東京都福祉保健財団高齢者権利擁護支援センター

【褒賞】

日本認知症ケア学会 読売認知症ケア賞 実践ケア賞

【業績等】

東京都の調査によると、高齢者虐待の被害者の約 4 分の 3 に認知症があり、彼らは消費者被害等の被害にもあいやすいということが分かっています。また、認知症の高齢者は、自分の意思・希望が日常生活において「声」として聞き取られず、本人の「声」が無視され、ないがしろにされることが多いという問題もあります。とくに、独居高齢者や家族がいない高齢者が増加するなか、権利擁護の問題はみえにくいですが、非常に重要となっています。

このことから私たちは、個人支援として地域で権利擁護支援や虐待対応、後見など具体的な活動を行ってきました。また、地域支援として、自治体職員などに対して権利擁護の支援や法・制度利用のアドバイス、研修などを行ってきました。さらに、国や自治体に対して、現場からの声を審議会や委員会、学会などに届け、法・制度・事業の設立や運用に関する調査活動を行うことで、権利擁護の必要な方の状況や本人の意思を代弁し続けています。

具体的には、東京都の老人総合研究所や、高齢者権利擁護支援センターのセンター長の立場から、自治体などを約 20 年間支援してきました。とくに虐待対応に力を入れ、

成年後見制度や高齢者虐待防止法、地域包括支援センターの権利擁護事業など、様々な制度の創設や議論にも参加し、国の審議会や委員会にも関わってきました。また、これらの活動を通じて執筆や研修などを通じて啓発・教育にも力を入れており、全国的に活動してきました。そのなかでも、セルフネグレクトの全国調査を国の補助金で行った際は、厚労省から通知が発せられるなど、対応の必要性を訴えることができました。また権利擁護の活動には人材育成も大事となると考え後輩の指導や育成にも力を入れてきました。

権利擁護にかかわる支援や法、制度にはまだまだ改善の余地があり、課題が残っています。たとえば、身元保証人が不在の高齢者が入所できないなど、身寄りがない方々の支援には行政や地域現場も苦慮しています。これらの課題に対しても、今後も取り組んでいきたいと思っています。ただ、これまでも「明日は我が身」と考えながら権利擁護に携わってきましたが、今後はより具体的な地域での支援に注力し、認知症高齢者などが尊厳を守られるよう、一人でも多く支援することを目指したいと考えています。